



川越市大学奨学金

1004616 ID

教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086

来年4月から大学に進学する高校生等で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、返済を必要としない給付型奨学金を支給します。他の奨学金制度を受ける方も申請できますが、減額となる場合があります。詳しくは、同課(東庁舎2階)・図書館で配布する募集案内をご確認ください。

対 次の全てを満たす方①市内に引き続き1年以上在住している、②世帯全員の所得額の合計(世帯所得)が基準額未満である、③高等学校等に在籍していて全科目評定平均が3.5(5段階評価)以上である、④学校長の推薦を受けられる

定 5人程度(書類選考・面接)

申 提出書類を8月1日(金)から29日(金)(必着)までに**【郵・【窓】**

世帯所得の基準額

世帯人数	2人	3人	4人	5人以上
所得額	340万円	380万円	450万円	490万円

同奨学金制度は、皆さんからの寄附を原資としています。現在、19人の学生が同制度を利用して勉学に励んでいます。将来の川越市を担う学生を支援するため、皆さんのご協力をお願いします。

本基金への寄附については、ふるさと納税制度を利用できます。

客引き行為等に対するパトロールがはじまります

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

4月に施行した「川越市客引き行為等の防止に関する条例」に基づく、客引き行為または客待ち行為の禁止行為を行った者等に対するパトロールを7月から開始します。客引き行為等防止重点区域として指定したクレアモール周辺区域内において、禁止行為を行っている者や行かせた者には、指導、勧告、命令を行うとともに、命令に違反した者には5万円以下の過料および公表を行います。

客引きを「しない、させない、利用しない」を合言葉に、客引き防止に関するご協力をお願いします。

夏の交通事故防止運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

7月15日から24日までは夏の交通事故防止運動期間です。一人ひとりがなお一層の安全運転を意識し、事故防止に努めましょう。ドライバーは、横断歩道を通過する際、直前で停止可能な速度で進行し、歩行者がいるときは横断歩道の手前で一時停止し、その通行を妨げないようにしましょう。

7月14日(月)午前10時から川越市交通安全推進協議会主催による夏の交通事故防止運動の開始式および街頭広報を川越駅東西デッキで実施します(雨天中止)。

交通遺児に奨学金を支給します

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

支給は9月と3月の年2回です。継続の方も申請が必要です。必要書類につきましては同課(本庁舎3階)にお尋ねください。

対 国内で発生した車両の交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程中の方

※ 遺児1人につき、月額上限2,000円

申 7月18日(金)までに市立小中学校に在学中の児童・生徒は学校を通じて、それ以外の方は**【窓】**

空き家バンク登録物件の募集

1003032 ID

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

空き家を活用することで、地域の活性化や周辺の生活環境の保全につながります。

所有する空き家を賃貸・売却したい方は、空き家バンクに物件を登録してください。

